

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和3年9月28日
【中間会計期間】	第62期中（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）
【会社名】	株式会社エムケー
【英訳名】	M・K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 修一
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市土岐町4858番地の4
【電話番号】	(0572)68-2126（代）
【事務連絡者氏名】	総務課長 藤野 修司
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞浪市土岐町4858番地の4
【電話番号】	(0572)68-2126（代）
【事務連絡者氏名】	総務課長 藤野 修司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自令和3年 1月1日 至令和3年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 12月31日	自令和2年 1月1日 至令和2年 12月31日
売上高 (千円)	192,909	157,310	193,037	383,881	359,932
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,658	16,546	17,743	3,265	13,451
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	3,690	26,948	15,045	915	1,968
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	198,000	198,000	198,000	198,000	198,000
発行済株式総数 (株)	3,586	3,586	3,586	3,586	3,586
純資産額 (千円)	326,274	294,050	307,788	321,056	323,085
総資産額 (千円)	1,051,597	989,977	1,041,891	1,037,111	1,030,787
1株当たり純資産額 (円)	90,985	81,999	85,830	89,530	90,096
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	1,029	7,514	4,195	255	548
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	29.7	29.5	30.9	31.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	8,855	24,751	2,714	14,230	31,677
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	25,810	15,566	1,557	37,550	18,608
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,378	1,423	2,218	3,864	2,756
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	96,208	45,616	96,608	87,358	97,670
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (名)	39 (12)	41 (12)	37 (12)	39 (12)	39 (12)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第61期中、第62期中及び第60期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期中及び第61期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資損益については関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、子会社等の関係会社はなく、企業集団を構成しておりません。
前期末以降、事業内容、経営組織に変動はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和3年6月30日現在

事業部門	従業員数(人)
ゴルフ場	37(12)
合計	37(12)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、全世界で景気減速、社会生活の混乱が続いており、今後も爆発的な感染拡大が予想され、予断を許さない状況にあります。

ゴルフ業界においては、毎年のように発生する自然災害、高齢化に伴うゴルフ人口の減少で厳しい状況が続く中、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響も見通しが困難であり、非常に厳しい環境が続くものと予想されます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(10) 感染症等の流行発生に係るリスク

当社は新型コロナウイルスなどの感染症の拡大により、ゴルフ場の営業の自粛や予約枠の縮小をせざるを得ないことで、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期におけるわが国の経済は新型コロナウイルス感染症の流行を受け個人消費の落ち込みや企業におけるICT環境の変化により、先行不透明な状況にあります。ゴルフ業界におきましても、昨年の第1次緊急事態宣言による来場者激変からすると、当中間期は少しずつ持ち直して来ましたが、5月からは新型コロナウイルス変異株の更なる流行を受け、大変厳しい状況にあります。このような状況の中、当社におきましては、屋外でソーシャルディスタンスを保つスポーツとしてスループレーの拡大、オープンコンペの開催や昼食のテイクアウト等のサービスの充実、4月にはゴルフカートの購入、フェアウェイモアの購入を行い最良のコースコンディションの提供を行い来場者、売上共に順調に推移しました。また、昨年より引き続き新規顧客獲得のため会員増強キャンペーンを行い来場者の増加を図っております。期の後半に向けては、現在進めている社員一人ひとりの意識向上および社内における営業体制の改革を通して引き続き収益性の改善に正面から取り組んでいきたいと考えております。また客単価の減少による売上総額の伸び悩みも大きな課題であり、来場者増・顧客単価の増を実現するため、コース管理力の向上、従業員教育、レストランの味・質の向上の三本柱を中心に社員一同一丸となって努力していきたくと考えております。常に創業時の精神に立ち返り、三方よしの経営のもと、地域社会から愛されるゴルフ倶楽部を目指し、また創業60年を超える長い歴史を持ったメンバーシップコースとして、恥ずかしくない経営を行っていき所存であります。

財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ11,104千円増加し、1,041,891千円となりました。負債合計は26,400千円増加し、734,102千円となりました。また純資産合計は、15,296千円減少し、307,788千円となりました。

経営成績

当中間会計期間における来場者数は22,395名（前年同期は20,705名）、売上高193,037千円（前年同期は157,310千円）、営業利益13,214千円（前年同期は営業損失20,507千円）、経常利益17,743千円（前年同期は経常損失は16,546千円）、中間純損失15,045千円（前年同期は中間純損失26,948千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べて1,061千円減少し、その中間期末残高は、96,608千円でありました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動により増加した資金は、2,714千円と前年同期間に比べて27,465千円収入が増加しました。これは、税引前中間純損失の大幅な改善が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動のために支出した資金は、1,557千円と前年同期間に比べて14,009千円支出が減少しました。これは、有形固定資産の取得をリースに切り替えたことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動のために支出された資金は、2,218千円で前年同期間と比べて795千円支出が増加しました。これはリース債務の返済による支出が増加したことによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に換えて入場人員を記載しております。

各部門営業収入

区分	第61期中 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)		第62期中 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	
	収入(千円)	構成比(%)	収入(千円)	構成比(%)
ゴルフ場	156,922	99.8	192,725	99.8
旅行業	387	0.2	311	0.2
合計	157,310	100.0	193,037	100.0

(注) 本報告書の収入金額等は、消費税等抜きで表示しております。

入場人員及び収入実績

ゴルフ場部門

区分	第61期中 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)		第62期中 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	
	入場人員(人)	金額(千円)	入場人員(人)	金額(千円)
ゴルフ営業収入				
入場料金				
グリーンフィー	3,387	5,654	4,304	7,784
ビジターフィー	17,318	58,368	18,091	69,856
計	20,705	64,023	22,395	77,641
キャディーフィー		10		34
その他		63,565		86,021
小計		127,599		163,697
食堂売店収入				
食堂売店売上		27,437		28,094
委託商品売上		1,885		934
小計		29,323		29,028
合計		156,922		192,725
営業日数(日)		175		173

(注) 本報告書の収入金額等は、消費税等抜きで表示しております。

(注) 当中間期末現在の設備における一日収容可能総入場人員350名

旅行業部門

区分	第61期中 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	第62期中 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
その他	387	311
合計	387	311

(注) 本報告書の収入金額等は、消費税等抜きで表示しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等(1) 中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、新型コロナウイルス感染症による影響を含めて、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前期末に比べて4,093千円減少しております。これは、売掛金の減少1,852千円が主な要因であります。固定資産の残高は前期末に比べて15,197千円増加しております。これは、有形固定資産16,074千円の増加が主な要因であります。

この結果、資産合計は1,041,891千円となり、前期末に比べ11,104千円増加しております。

(負債)

当中間会計期間末における負債残高は734,102千円であり、前期末に比べて26,400千円増加しております。これはリース債務(固定負債)20,739千円の増加が主な要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前期末に比べて15,296千円減少しております。これは中間純損失15,045千円が主な要因であります。

経営成績の分析

ゴルフ部門においては、施設老朽化に伴い昨年に引き続きクラブハウス壁紙の張替え、車両関係は乗用カート8台、フェアウェイモア1台購入しました。このような状況の中、ゴルフ部門は、メンバー来場者が4,304名と前中間期の3,387名から917名の増加、ビジターは18,091名と前中間期の17,318名から773名の増加となり、この結果、売上高は、前中間期の157,310千円から193,037千円と35,727千円増加しました。これに対して、売上原価は前中間期の155,367千円から156,946千円と1,579千円増加、販売費及び一般管理費は22,877千円と前中間期と同水準、営業外収益は前中間期の3,960千円から4,529千円と569千円増加した結果、経常利益は前中間期の16,546千円から17,743千円と34,289千円増加しました。一方、特別損益は前中間期の10,129千円に対し32,518千円と22,389千円増加しましたが、中間純損益は、前中間期の26,948千円から15,045千円と11,903千円好転しました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要は、主なものとしてコースの維持管理に伴う費用、食材等の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備投資資金需要の主なものとして、コース及びクラブハウスに関する有形固定資産の取得に関する投資があります。当社はこれらの資金を自己資金で賄っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備について異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,626
計	14,626

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年9月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,586	3,586	該当なし	当社は、単元株制度を採用していない。
計	3,586	3,586	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和3年1月1日～ 令和3年6月30日	-	3,586	-	198,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和3年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(財)モラロジー研究所	千葉県柏市光ヶ丘2-1-1	499	13.92
ダイコク電機(株)	名古屋市中村区那古野1-43-5	68	1.90
水本 勝弘	名古屋市昭和区	40	1.12
㈱れいたくサービス	千葉県柏市光ヶ丘2-1-1	34	0.95
太陽社電気(株)	岐阜県多治見市小田町6-1	33	0.92
十川 勝	大阪市住之江区	28	0.78
荻原 光明	岐阜県多治見市	24	0.67
柿田 尚武	愛知県瀬戸市	12	0.33
廣池 慶一	東京都品川区	11	0.31
廣池 優子	東京都港区	11	0.31
計	-	760	21.19

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,586	3,586	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,586	-	-
総株主の議決権	-	3,586	-

(注) 当社は、単元株制度の適用を受けておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自令和3年1月1日至令和3年6月30日）の中間財務諸表について、晴連監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社等関係会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,670	106,608
売掛金	34,919	33,066
たな卸資産	12,210	12,087
その他	588	233
貸倒引当金	4,700	5,400
流動資産合計	150,688	146,595
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	122,894	119,125
構築物(純額)	2 404,590	2 403,375
機械及び装置(純額)	6,172	5,314
車両運搬具(純額)	38,708	32,595
工具、器具及び備品(純額)	8,708	8,958
土地	131,351	131,351
リース資産	7,092	28,431
その他(純額)	3,050	9,491
有形固定資産合計	1 722,568	1 738,642
無形固定資産	51,561	51,329
投資その他の資産		
投資有価証券	101,587	101,336
長期前払費用	1,521	1,126
その他	2,860	2,860
投資その他の資産合計	105,968	105,322
固定資産合計	880,098	895,295
資産合計	1,030,787	1,041,891
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,425	1,885
未払金	20,804	59,009
未払法人税等	3,672	1,235
未払消費税等	3 8,383	3 1,413
賞与引当金	2,330	1,417
リース債務	2,756	5,169
その他	6,911	5,058
流動負債合計	48,283	75,189
固定負債		
会員預り金	630,500	610,950
リース債務	4,451	25,191
退職給付引当金	20,549	22,605
役員退職慰労引当金	3,916	166
固定負債合計	659,418	658,913
負債合計	707,701	734,102

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	198,000	198,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	91,800	106,846
利益剰余金合計	128,199	113,153
株主資本合計	326,199	311,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,114	3,365
評価・換算差額等合計	3,114	3,365
純資産合計	323,085	307,788
負債純資産合計	1,030,787	1,041,891

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	157,310	193,037
売上原価	155,367	156,946
売上総利益	1,942	36,091
販売費及び一般管理費	22,449	22,877
営業利益又は営業損失()	20,507	13,214
営業外収益	2 3,960	2 4,529
経常利益又は経常損失()	16,546	17,743
特別利益	3 36	3 716
特別損失	4 10,166	4 33,234
税引前中間純損失()	26,676	14,774
法人税、住民税及び事業税	271	271
法人税等合計	271	271
中間純損失()	26,948	15,045

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
		別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	198,000	220,000	93,769	126,230	324,230	3,174	3,174	321,056	
当中間期変動額									
中間純損失（ ）			26,948	26,948	26,948			26,948	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						58	58	58	
当中間期変動額合計	-	-	26,948	26,948	26,948	58	58	27,006	
当中間期末残高	198,000	220,000	120,717	99,282	297,282	3,232	3,232	294,050	

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
		別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	198,000	220,000	91,800	128,199	326,199	3,114	3,114	323,085	
当中間期変動額									
中間純損失（ ）			15,045	15,045	15,045			15,045	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						251	251	251	
当中間期変動額合計	-	-	15,045	15,045	15,045	251	251	15,296	
当中間期末残高	198,000	220,000	106,846	113,153	311,153	3,365	3,365	307,788	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	26,676	14,774
減価償却費	16,719	15,525
貸倒引当金の増減額(は減少)	800	700
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,808	2,055
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,666	3,750
受取利息及び受取配当金	562	561
売上債権の増減額(は増加)	129	1,852
たな卸資産の増減額(は増加)	3,178	123
その他の資産の増減額(は増加)	331	354
仕入債務の増減額(は減少)	1,488	1,539
未払消費税等の増減額(は減少)	943	4,572
会員預り金の増減額(は減少)	16,550	19,550
賞与引当金の増減額(は減少)	389	913
その他の負債の増減額(は減少)	4,514	29,910
小計	24,748	4,861
利息及び配当金の受取額	562	561
法人税等の支払額	565	2,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,751	2,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,962	1,952
その他	395	395
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,566	1,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,423	2,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,423	2,218
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,741	1,061
現金及び現金同等物の期首残高	87,358	97,670
現金及び現金同等物の中間期末残高	45,616	96,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算期末日の市場価額に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移転平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び車両運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 3～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産

減価償却累計額

前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
1,305,004千円	1,319,886千円

2.圧縮記帳額

前事業年度(令和2年12月31日)

構築物については取得価額から圧縮記帳額48,169千円が控除されております。

当中間会計期間(令和3年6月30日)

構築物については取得価額から圧縮記帳額48,169千円が控除されております。

3.消費税等の取扱い

当中間会計期間(令和3年6月30日)

仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
有形固定資産	16,719千円	15,293千円
無形固定資産	231千円	231千円

2.営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
受取利息	562千円	561千円
持続化給付金	2,000千円	-千円
65才超雇用推進助成金	-千円	1,000千円
雇用調整助成金	-千円	1,725千円

3.特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
会員預り金償還益	36千円	-千円
役員退職慰労引当金戻入	-千円	716千円

4.特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
役員退職金	6,750千円	-千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,416千円	-千円
災害復旧工事	-千円	33,234千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,586	-	-	3,586

2. 自己株主に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,586	-	-	3,586

2. 自己株主に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
現金及び預金勘定	55,616千円	106,608千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び預金同等物	45,616千円	96,608千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、ゴルフコース芝生管理用機械、クラブハウス内のLED照明、ゴルフカート

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難なものは含まれておりません。

前事業年度末(令和2年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	107,670	107,670	-
(2)売掛金(*1)	30,219	30,219	-
(3)投資有価証券	100,987	100,987	-
資産計	238,876	238,876	-
(1)買掛金	3,425	3,425	-
(2)未払金	20,804	20,804	-
(3)未払法人税等	3,672	3,672	-
(4)未払消費税等	8,383	8,383	-
(5)リース債務(*2)	7,208	6,707	500
負債計	43,494	42,993	500

(*1)貸倒引当金を控除した額で示しております。

(*2)流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当中間会計期間末(令和3年6月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	106,608	106,608	-
(2)売掛金(*1)	27,666	27,666	-
(3)投資有価証券	100,736	100,736	-
資産計	235,011	235,011	-
(1)買掛金	1,885	1,885	-
(2)未払金	59,009	59,009	-
(3)未払法人税等	1,235	1,235	-
(4)未払消費税等	1,413	1,413	-
(5)リース債務(*2)	30,361	25,990	4,370
負債計	93,905	89,535	4,370

(*1)貸倒引当金を控除した額で示しております。

(*2)流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3)投資有価証券

これらの時価については、取引証券会社から提示された価格によっております。

負債

- (1)買掛金 (2)未払金 (3)未払法人税等 (4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5)リース債務

新規にリース契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

区分	前事業年度(令和2年12月31日)	当中間会計期間(令和3年6月30日)
非上場株式(1)	600	600
会員預り金(2)	630,500	610,950

- 1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- 2 会員預り金については、市場価格がなく、かつ返済期間が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度末(令和2年12月31日)

1. その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	債券	100,987	104,101	3,114
合計		100,987	104,101	3,114

当中間会計期間末(令和3年6月30日)

1. その他の有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	債券	100,736	104,101	3,365
合計		100,736	104,101	3,365

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業の他に旅行業を営んでおりますが、当該事業の当中間会計期間の売上高に占める割合は0.2%であり、実質ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業の他に旅行業を営んでおりますが、当該事業の当中間会計期間の売上高に占める割合は0.2%であり、実質ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
(1) 1株当たり中間純損失 ()	7,514円	4,195円
(算定上の基礎)		
中間純損失 () (千円)	26,948	15,045
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	26,948	15,045
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,586	3,586
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1株当たり中間純損失であり、 また潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	1株当たり中間純損失であり、 また潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
(2) 1株当たり純資産額	90,096円	85,830円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	323,085	307,788
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	323,085	307,788
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末 (期末) の普通株式の数 (株)	3,586	3,586

(重要な後発事象)

1. (資本金の減少)

当社は、2021年9月14日開催の当社取締役会において、2021年10月12日開催予定の臨時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議しました。

(1) 資本金の額の減少の目的

機動的かつ柔軟な資本政策の実現と適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的として、会社法第477条第1項の規定にもとづき、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

資本金の額198,000,000円のうち、98,000,000円を減資して100,000,000円といたします。

(3) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額98,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 日程

取締役会決議	2021年9月14日
臨時株主総会	2021年10月12日(予定)
債権者異議申述公告日	2021年10月13日(予定)
債権者異議申述最終期日	2021年11月13日(予定)
効力発生日	2021年12月16日(予定)

(5) その他の重要な事項がある場合にはその内容

本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変更が生じるものではありません。

2.(災害による損害の発生)

2021年8月の記録的豪雨により、敷地内で大規模の斜面崩壊が起き土砂災害が発生しました。当該災害に伴う具体的な損害額及び復旧費用並びに翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響については、現時点で算定中であり、未確定であります。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）令和3年3月25日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月22日

株式会社エムケー

取締役会御中

晴連監査法人

大阪府豊中市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荻野 忠彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーの令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムケーの令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資家の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。